

都議の報酬・政務活動費削減実現

共産党都議団の 提案案実る

全会派共同で
提案し可決

東京都議会は2月22日の本会議で、都議の報酬や政務活動費の削減など一連の議会改革案を全会派共同で提案し可決しました。議会改革へ重要な一歩です。可決されたおもな内容は左表の通りです。

議員報酬の削減	費用弁償の廃止	政務活動費の減額、改善
◆ 都議の報酬を20%削減	◆ 議会に出席するたび1万円(1万2千円支給される「交通費」)を廃止	◆ 議員1人当たり月60万円を50万円に ◆ 会計帳簿と領収書をインターネット上で公開

共産党都議団はこれまでも議会改革に取り組んできました(左上覧表参照)。
条例提案はいずれも当初は自民、公明などによつて否決、棚ざらしにされましたが、都民の世論と力をあわせ、今回重要な前進が実現しました。

2001年3月	政務活動費に領収書添付義務付けを提案(以降くりかえし義務付けを提案)
2005年12月	費用弁償を交通費実費支給にする条例を提案
2006年4月	政務活動費の用途をインターネット上に自主公開
2013年2月	共産党議員に支給される費用弁償を積立、退職時に都に寄付する措置を開始
2015年2月	費用弁償を廃止する条例提案を各会派に呼びかけ
同年3月	他の会派と協議した結果、費用弁償の交通費実費化する条例を共同提案
2016年12月	都議の期末手当引き上げを止めさせる条例を提案
今年2月	都議の議員報酬25%削減や費用弁償の実費化・廃止、政務活動費の10万円削減などの提案を発表

都政をチエックできる議会 ムダ削る都政改革を

都政のムダをチエックできる議会にするには、都議会自身らがムダを正すことが不可欠です。今後さらに、幹事長専用車の廃止、政務活動費の飲食や新年会への支出禁止、議会質疑の活性化など、都議会改革に全力をあげます。



都議会議員(江東区選出)
あぜがみ・みわこ
あぜ上三和子

日本共産党

東京民報
ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471
2017年2・3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可